

番号：131410

国名：ブータン

担当：産業開発・公共政策部行財政・金融課

案件名：地方行政支援プロジェクトフェーズ 3 終了時評価調査及び後継プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析（詳細計画策定））

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析（詳細計画策定）
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月下旬から2014年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ブータン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

補強：認めない。

参加資格のない社等：特になし。

6. 業務の背景

ブータン国（以下「ブ」国）では、長期にわたり地方分権化の取り組みが進められ、1981年に県（ゾンカック）レベルの県開発会議（DYT）が、1991年に地区（ゲオグ）レベルの地区開発議会（GYT）が設置され、地方分権関連法の改正に基づき、2002年6月には初の成人男女（21歳以上）の直接投票による地区長（ガップ）選挙が実施された。2008年発布の憲法の中でも国民への権限委譲を謳っており、続く2009年の地方自治法や2012年の地方自治細則、第11次5ヵ年計画においても、分権化の強化とサービスの向上を目標としている。

このような状況の中、JICAでは内務・文化省地方行政局（DLG）をカウンターパート（C/P）とし、2004年3月から2006年10月まで「地方行政支援プロジェクト（フェーズ1）」を実施した。同プロジェクトでは、3県25地区を対象にしたパイロット事業を通じてその制度構築を支援するとともに、関係職員の能力向上を中心とした協力を行ってきた。

2008年7月から開始された第10次五ヵ年計画では、中央政府から全国205地区に直接配賦する地方交付金（ブロック・グラント）制度を導入し、地方人材育成のための総合人材育成計画（ICBP）に基づいた研修を実施することとしている。

このため、フェーズ1の成果を踏まえ、ICBPによる更なる人材育成を支援することを目的として、2007年10月から3年間国家計画委員会（GNHC）地方開発局をC/Pとする「地方行政支援プロジェクトフェーズ2」を実施した。このプロジェクトでは、開始当初のICBPを改訂し、研修教材を作成し、地方行政官に対するICBP研修を実施すること、東部のタシアンツェ県の8つの地区で地方行政サービスに係るパイロットプロジェクトを計画・実施することを通じて、その成果・教訓を取りまとめ、ICBPの制度化にかかる提言を残した。

2010年5月に行われた終了時評価では、ICBPは近い将来承認される能力開発戦略（Capacity Development Strategy: CDS）の重要な要素として位置づけられることが見込まれているため、ICBPの制度化にかかる道筋が明らかにされることを条件にプロジェクトを当初予定通り終了させること、ICBP研修に参加した地方行政職員が住民ニーズを踏まえた計画・予算策定することを支援する仕組みを構築していく必要性が提言された。

上記提言を受け、2010年9月、JICAは詳細計画策定調査によって、「地方行政支援プロジェクト（フェーズ3）」の設計作業を行い、2010年12月、Record of Discussion (R/D) を署名、交換し、本プロジェクトの枠組みを合意した。その結果、2011年2月21日～2014年8月23日までの3年6か月間の予定で本プロジェクトを実施している。今回、現行案件が2014年8月にプロジェクトの終了を迎えるにあたり、プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認すると共に、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導く終了時評価を行う。

また、ブータン政府は今後更なる地方分権の推進に向け、住民の地方開発への参画を促す支援を地区と住民を対象に行う計画があり、全国20県を対象とする次フェーズの支援について追加要請した。JICAのこれまでの協力の中でも、地方行政関係者（行政官及び議員）を対象とする住民参加促進（コミュニティ・ファシリテーション）の研修を支援してきており、これまでの技術協力に係る成果を改めて確認しつつ、後継プロジェクトのPDM、POを含む詳細計画をC/Pと協議、策定すると共に、後継プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を、収集・分析することを本調査の目的とする。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に則り、他の団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備（2014年3月下旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、その他関連する資料・情報の分析）。
- ②担当分野に係る事前調査計画・方針（案）の検討を行う。

- ③現地調査で収集すべき情報の検討を行う。
- ④JICA 及び他ドナーが実施する関連事業に関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑤PDM (案)、PO (案)、事業事前評価表 (案) の担当関連分野を検討、作成する。
- ⑥ブータン側政府関係機関、他ドナー等に対する質問票 (英文) を作成する。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014 年 4 月上旬～4 月下旬)

- ①JICA ブータン事務所等との打合せに参加する。
- ②ブータン国関係機関、「地方行政支援プロジェクトフェーズ 3」専門家との協議、及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) ブータン国の各種開発計画、地方分権関連法との関係における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) ブータン国側の実施体制
 - (ウ) 他ドナー・機関の援助動向
 - (エ) 現行フェーズまでの協力内容の実績及び成果のレビュー (現地効果の発現状況)
 - (オ) 後継案件に係る C/P のニーズ
- ④担当分野に係る PDM (案)、PO (案) の作成に協力する。
- ⑤ブータン国関係者との協議で合意された内容につき、R/D (案) 及び M/M (案) の取りまとめに協力する。
- ⑥担当分野に関わる現地調査結果を JICA ブータン事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014 年 4 月下旬～5 月上旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取り纏め、終了時評価調査報告書兼詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 評価報告書 (担当分野) とする。

- (1) 業務計画書
和文 2 部 (JICA 産業開発・公共政策部 1 部、JICA ブータン事務所 1 部)
- (2) 事業事前評価表 (案) (担当分野)
和文 2 部 (JICA 産業開発・公共政策部 1 部、JICA ブータン事務所 1 部)
英文 2 部 (JICA 産業開発・公共政策部 1 部、JICA ブータン事務所 1 部)
- (3) 調査報告書 (案)
和文 2 部 (JICA 産業開発・公共政策部 1 部、JICA ブータン事務所 1 部)

なお、上記成果品の体裁については簡易製本とし、電子データをあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月1日～2014年4月23日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に5日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。ブータン地方行政支援プロジェクトフェーズ3」の国内支援委員会委員も同行し、ブータン地方行政に係る専門的観点で評価調査に助言を行う予定です。なお、下記以外にプロジェクト専門家（直営・長期）が本調査期間で一部同行を予定しています。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 地方行政（国内支援委員）
- ウ) 農村開発（国内支援委員）
- エ) 社会開発（国内支援委員）
- オ) 協力企画（JICA）
- カ) 評価分析（終了時評価）（コンサルタント）
- キ) 評価分析（詳細計画策定）（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ブータン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 執務スペースの提供
事務所もしくはプロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 終了時評価調査と次期フェーズ詳細計画策定調査の同時実施

本評価調査では、実施中技プロ「地方行政支援プロジェクト（フェーズ3）」の終了時評価調査と合わせ、同じ実施機関（DLG）から要請越している次期フェーズ案件（採択済）の詳細計画策定調査を同時に行う予定としている。そのため、終了時評価調査及び詳細計画策定調査を担当する評価分析団員をそれぞれ1名ずつ配置する予定であり、本件については詳細計画策定調査に係る情報収集・評価を担当することとする。

なお、次期フェーズの詳細計画策定においても、実施中案件の背景情報（地方分権の現況）やステークホルダー（DLG、その他関係機関）の体制、及びこれまでの協力で達成された成果につき確認を行う必要があるため、本団員は終了時評価を担当する評価分析団員と現地派遣期間中、その情報収集・取り纏めの過程で一部共同して作業を行い、密な連携の下で業務にあたることとする。

(3) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融課（TEL:03-5226-6915）にて配布します。

- ・実施中技術協力プロジェクト「地方行政支援プロジェクトフェーズ3」中間レビュー報告書（案）
- ・各種関連資料（技術協力プロジェクト実施運営総括表）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「ブータン国地方行政支援プロジェクト」関連情報

<http://knowledge.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/abf943ad75d43d9d492575d10035695d?OpenDocument>

- ・「ブータン国地方行政支援プロジェクトフェーズ2」関連情報

<http://knowledge.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/e770d5c0740846f0492575d1003569e8?OpenDocument>

その他、本件に係る資料はJICA産業開発・公共政策部行財政・金融課（Tel:03-5226-6915）にて閲覧できます。

(3) その他

- ・類似業務経験に関し、地方行政分野の経験があればなお望ましい。
- ・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上